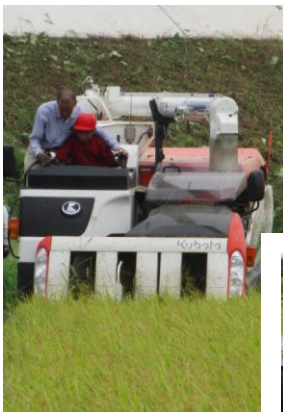




5年 稲刈り体験 (9月7日)

春に田植えをしたもち米が実り、5年生が水土里の会の皆さんにお世話になり、稲刈りを体験しました。熱中症の心配もあり、出発時刻を早め、滞在時間なども短くするなど計画をたてていましたが、当日は、曇り空で風も吹き、活動に専念することができました。

コンバインを使っての収穫の様子を代表6名が順番にコンバインに乗せてもらい、見せてもらいました。どんどんコンバインで刈られる稲を見て、ぼくたちの刈る稲が少なくなっていくと心配をしていましたが、実際に鎌を使って刈り始めるとなかなか難しく、一株を上手に刈れず2、3本稲穂を残してしまったり、うまくしゃがみ込むことができず、高い位置で刈って短い稲穂になったりと始めのうちは苦戦していました。昔の人の大変さを感じながら、最後は楽しく刈ることができました。



精米してもらったもち米は5年生が11月21日授業参観で販売する予定です。



制服リユース事業について

2学期に初めに「制服リユース事業」についてのプリントを配布しました。不要になった学生服・体操服を回収し、安価で提供するという事業だそうです。以前はPTAバザーなどでこのような取り組みをされていた学校もありました。体操服などは結構着込んでいて汚れもとれないことが多く、対象のものにはなかなかありませんが、もしきれいだけど、小さくなって着ることができないなどの体操服がありましたら、2階校長室入り口横に設置してある回収ボックスに入れてください。お子さんに持たせてもらっても大丈夫です。

教育を語る会が行われました。

9月6日(水)にPTA 家庭教育学級部主催の『教育を語る会』が行われました。教育委員会事務局教育支援課 湯浅先生を講師に招き、スマホやネットの持たせ方についてお話をいただきました。

調べたいことがあれば手元ですぐに調べることができる。海外の人たちともつながることができる。本当に便利な時代になりました。その反面、個人情報^{まね}が漏れたり、知らない人とつながってしまったり、トラブルに巻き込まれることもでてきました。一生、スマホやパソコンは持たないという人はいないでしょう。高校や大学では授業の連絡や履修科目の申し込みなどもインターネットで行われます。子どもたちもいつかは持つことになると思います。

湯浅先生の話によると、大事なポイントは3つ

①ペアレンタルコントロール(親としての管理)

子どもが持つスマホやパソコン利用方法を保護者が管理する機能。例えば、利用時間の制限、子どもにとって不適切なサイトや動画の閲覧制限、アプリダウンロード制限など

②フィルタリング

有害・不適切なサイトへのアクセスを制限する。

③ルール作り

小さいお子さんであっても、持たせたときに親子でルールについて話し合う。

ルール作り気を付けていくことは

1. 親の名義で購入し、それを子どもに貸し出すという形を明確にする。
2. ルールを一緒に考えて、一緒に決める。
3. 使う場所を決める。充電器は親が管理する。
4. 使用時間帯を決める。使ってはいけない時間を具体的に決める。
5. お金の使い方を決める
6. ルールは書面に残す。文章化する。紙に残す。見えるところにはる。定期的を確認する。
7. ルールは家族も守る。

④の使う場所は部屋に持ち込ませないというのが大事だそうです。これはお母さんもお父さんもみんな同じ場所で使うというのが大事だそうです。⑦にもありますが、家族みんなでルールを守っていくことお子さんからスマホやネットなどのトラブルから守ることにつながります。

ルールを作るときには『今、自分にとって何が大切か何をすべきか』という目的意識を持って家族で話し合っ

てください。』ルールを守らないというときは「ネット以外の活動に目を向けさせ、家族で過ごす時間を大切にしてください。」とアドバイスもいただきました。

配布された『保護者が正しく知っておきたい4つの大切なポイント』というパンフレットをホームページに掲載しました。右のQRコードからもご覧になれます。

